

# 令和8年度一般予算補足説明書

作成：2026.4.29

## 1. 前書き

2026年4月29日に開催された下郷町内定期総会において、令和8年度予算は、支出項目である連合町内関連分担金について、1) 内訳を明確にすること、2) 支出する理由を明確にすること、という条件付きで承認されました。そのため、本補足説明書を作成いたしました。

## 2. 連合町内関連分担金内訳と経緯

連合町内関連分担金には、1) 第一連合町内会（以下、第一連合）費、2) 社会福祉協議会（以下、社協）費、3) 防災協会費、4) 体育協会費があります。2023年度までは予算に計上し支払ってきました（その詳細は、裏面に記載しましたが、金額は年度によって異なり、30万円～70万円でした）。但し2023年度は、大木前会長の判断により、第一連合への¥192,000の支払いと防災協会+体育協会への¥96,630の支払いを行なって後に脱会し、社協への支払いは無しで脱会しています。それ以降は支払っておりません。第一連合、社協等の脱会届等の書類は一切なく、大木前会長が個人的に口頭で、第一連合会長から社協を含めて脱会の了承を得た、という説明のみでした。

## 3. 発生している不具合

- (1) 第一連合から脱会したことにより、横浜市や警察（犯罪・事故情報など）、および他町内会からの情報が一切入らなくなりました。
- (2) 第一連合からの脱会により、下郷町内会として依頼している民生委員に経費が支払われなくなりました。
- (3) 脱会したはずの社協からは、2023年以来、毎年督促状が届いております。しかし、この件は第一連合会長の承諾を得ている、との考えから社協への対応を行っておりません。そのため、今後も社協から督促が続くものと予想されます。

## 4. 解決策としての再加入

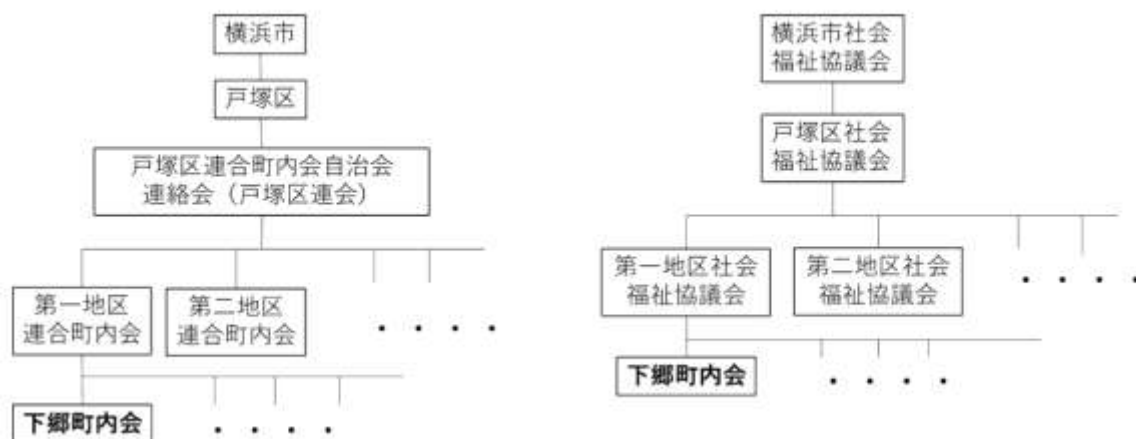
下郷町内会と連合町内会および社協との位置付けを以下に示しますが、これらから脱会している現状は異常といえます。加えて、上記の不具合が発生していることから、その解決の観点からも第一連合および社協への再加入を図ります。予算では分担金を50万円といたしましたが、実際に必要となる費用については、再加入の打診を行ったうえで確定いたします。

尚、防災協会費と体育協会費に関しては、現時点では再加入を考えていませんが、状況によって判断したいと考えています。

以上

次ページに、第1連合および社協の組織図と組織が行っている業務、及び過去の支払金額を示します：

## 地区連合町内会と社会福祉協議会



### AAA. 第一連合の業務

#### A1 住民の親睦と地域活動

- 生涯学習
- レクリエーション
- 福祉（共済） / 子育て
- 高齢者親睦
- 安全・安心・防災
- 運営と広報
- 子供会
- 環境美化
- 民生委員のサポート
- その他まちづくり

### BBB. 社協の業務

#### B1 社会福祉の推進に関する全て

社協は、民生委員、児童委員、社会福祉法人、福祉施設など種々の福祉関係者とのネットワークによる連携・協働をもとに、福祉課題の改善、福祉制度の向上に取り組んでいる。

- とつかハートプラン
- 地区社協支援
- 民生委員活動のサポート等

### CCC. 過去の支払金額

2019年度から2025年度までの実績（一部は予算と実績）を示す

年度	第一連合	社協	防災協	体育協会	合計
2019	239,080	70,400	-	-	309,480
2020	352,240	239,360	50,220	41,940	683,760
2021	238,660	210,840	50,070	44,790	544,360
2022	193,980	72,320	51,540	46,110	363,950
2023/予算500,000	192,000	0	96,630		288,630
2024/予算0	0	0	0	0	0
2025/予算0	0	0	0	0	0
2026/予算(案)	250,000	250,000	0	0	500,000